## 平成29年第2回葛城市議会臨時会会議録

午後 0時04分 閉会

2. 場 剪城市役所 議会議場

3. 出席議員14名 1番 山 本 英 樹 2番 内 野 悦 子

3番 川 村 優 子 4番 西 川 朗

5番 増 田 順 弘 6番 岡 本 吉 司

7番 朝 岡 佐一郎 8番 西 井 覚

9番 藤井本 浩 10番 吉 村 優 子

11番 欠 員 12番 赤 井 佐太郎

13番 下 村 正 樹 14番 西 川 弥三郎

15番 白 石 栄 一

## 欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿古和彦 副 市 長 松山善 之 澤茂二 教 育 長 杉 企 画 部 長 飯島 要 介 企画部理事 岸本俊博 総務部長 安 川 誠 市民生活部長 松村昇道 市民生活部理事 木 村 喜 哉 都市整備部長 増 井 良 之 産業観光部長 池原 博 文 保健福祉部長 正彦 巽 重 教育部長 和田 人 上下水道部長 会計管理者 西 昌 治 下 村 喜代博  $\Box$ 

5. 職務のため出席した者の職氏名

 事務局長中井孝明
 書 記 吉田賢二

 書 記 山岡晋書記 吉留瞳

6. 会議録署名議員 3番 川 村 優 子 13番 下 村 正 樹

## 7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第58号 工事請負契約の締結について(葛城市防災行政無線デジタル化整備

工事)

追加日程第1 議第58号 工事請負契約の締結について(葛城市防災行政無線デジタル化 整備工事) 開 会 午前10時00分

西井議長 ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、平成29年第2回葛城市議会 臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

本日、平成29年第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、 ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も議員各位の格段のご協力によりまして、 議会運営が円滑に進行できますよう、どうかよろしくお願いいたしまして、私の挨拶にかえ させていただきます。

ここで、報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出する議案につき、市長からの送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3の1議案であります。なお、議事進行上、議案の朗読は省略いたします。

報告事項は以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたしております。 阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。

本日、平成29年第2回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会の招集につきましては、地方自治法第102条第3項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。提案いたします案件につきましては、議決案件が1件となっており、詳細につきましては提案時にご説明を申し上げますので、何とぞよろしくお願い申し上げますとともに、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申 し上げます。

西井議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番、川村優子君、13番、下村正樹君 を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審査方法につきましては、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長からの報告をお願いいたします。

14番、西川弥三郎君。

西川弥三郎議会運営委員長 おはようございます。平成29年第2回葛城市議会臨時会の開催に当たりまして、去る7月19日、議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告をいたします。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

日程第3、議第58号議案につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、 総務建設常任委員会に付託をいたします。 ここで本会議を休憩し、休憩中に総務建設常任委員会を開催し、本議案について審議をいただき、委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず、本議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果について報告を行い、委員長報告に対する質疑、討論、採決までを行います。

なお、会期につきましては、本日7月27日の1日といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

西井議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日7月27日の1日と することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日7月27日の1日と決定いたしました。 重ねてお諮りします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第58号、工事請負契約の締結について(葛城市防災行政無線デジタル化整備 工事)を議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第58号、工事請負契約の締結について(葛城市防災行政無線 デジタル化整備工事)でございますが、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、本年度事業として施工いたします葛城市防災行政無線デジタル化整 備工事の請負契約の締結についてでございます。

本工事の概要につきましては、新庄地域の有線放送と當麻地域の防災無線アナログ放送を 防災行政無線デジタル化することで、これに伴い、親局、再送信子局、屋外拡声子局、戸別 受信機を整備するものでございます。

工事の発注につきましては、本年7月7日に公募型プロポーザル方式を実施し、6社が参加した結果、日本無線株式会社関西支社と契約金額8億2,080万円で請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

西井議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**西井議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第58号議案につきましては、総務建設常任委員会に付託 し、審査願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前11時50分

西井議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程記載のとおり、議第58号議案を日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**西井議長** ご異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第58号議案を議題といたします。

本議案は、休憩中に総務建設常任委員会を開催し審査いたしておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

7番、朝岡佐一郎君。

朝岡総務建設常任委員長 先ほど本会議におきまして上程されまして、総務建設常任委員会に付託を されました議第58号、工事請負契約の締結について(葛城市防災行政無線デジタル化整備工 事)につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その 概要並びに結果についてご報告をさせていただきます。

まず、質疑では、今回、戸別配布をされる受信機のうち、文字表示機能つきの受信機については、聴覚障がい者の方に配布をするということであるが、対象者を把握されていますか。このような問いに対し、市の方では、身体障害者手帳の発行状況などをもとに、165名の対象者がいるということを把握しており、200台の購入を考えております。把握している対象者以外の方からの、この機種の配布希望については、福祉部と連携をしながら運用面のルールづくりの中で協議をしてまいりたい。このような答弁がありました。

また、防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式にかえることで、どのようなメリットがあるのか。また、耐久性についてはどうなっていますか。このような問いに対し、デジタル方式の今回の仕様にすることにより文字放送もできることや、申請いただいた方については、スマートフォン等情報端末にメール配信が可能になる。旧新庄町では有線、旧當麻町ではアナログ方式の防災無線であったが、ともに老朽化しており、新しいデジタル方式にすることにより信頼性も上がるとともに、従来から電波の届きにくい場所においても、屋外アンテナを設置することにより感度がアップする。プロポーザルにより信頼性と耐久性のある機種を選定しており、今後のメンテナンスにより、安心・安全に寄与してまいりたい。このような答弁がありました。

また、屋外拡声子局を市内に13カ所設置するということであるが、どのような基準で設置 予定場所を決定したのか。また、今後の屋外拡声子局の増設についての考え方は。このよう な問いに対し、不特定多数の方が集まる場所や土砂災害警戒区域、浸水想定区域に設置する 予定で、担当課で設置場所を協議するとともに、近畿通信局とともに調整した結果、現在の 13カ所とさせていただいた。今後の増設については、市民皆様方の要望や市の財政状況を踏 まえながら、検討してまいりたい。このような答弁がありました。

討論はなく採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。 以上でございますが、このほかにも各委員から活発な質疑がなされ、数多くの意見が出されておりますことをつけ加えまして、当委員会の報告といたします。

以上でございます。

西井議長 以上で総務建設常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西井議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

6番、岡本君。

**岡本議員** 議第58号で上程になっております葛城市防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約について、 で 、 で 対論を行いたいと思います。

この事業につきましては、平成16年10月、合併後に市民の情報伝達手段として、旧當麻町ではアナログ防災無線、また、旧新庄町では有線放送設備でそれぞれ異なった伝達方式を採用されてきたわけでございました。合併後は、災害時の対応として統一した伝達方法を模索されてきたわけでございますが、事業費が膨大な金額になり、なかなか進まない現状であったわけでございました。

4年前、東日本大震災が発生しました。甚大な被害が発生し、災害予防伝達に問題があるということから、国の方では災害伝達手段として全国の市町村でデジタル無線装置の普及を図るために、緊急防災・減災事業債の発行が認められたところであります。また、交付税措置で市町村における財源確保を図る面から、平成26年より3カ年計画で財源措置がされるようになった。これを受けて、全国的に事業費が膨大な金額になることからなかなか進まなかった。さらに、本年から5年間延長されて、整備計画を図るということをされたわけでございました。

昨年、阿古市長が誕生されたわけでございますが、防災行政無線デジタル化整備事業の入 札が2回にわたり実施されたが、いずれも不調の結果に終わってしまった。非常に残念なこ とであったわけでございます。そこで、この仕様書の内容を確認した。ところが、1社に偏 ったような仕様書になっておることが判明をいたしたわけでございました。そこで、1月27 日付で就任されました松山副市長をキャップとして県職員の応援を得ながら、新たな仕様書 の策定検討委員会が設置をされ、入念に検討されました。プロポーザル方式で競争原理が働 くような条件を付して再検討した結果、今回、プロポーザルで6社が参加されたということ でございます。事業費につきましても、当初10億円の予算を見ておりました。今回の契約金額は8億2,000万円余りになったわけでございますけども、約2億円ほどの事業費が減額をされたということで、非常に好ましいことであると思います。これは、市長を初め、職員が仕様書の再検討を綿密に行った結果であるというふうに思うわけでございます。その成果が反映されたものであるというふうに評価をできるものでございます。これで市民が望んでおった災害に備えるための整備が整い、情報伝達方式の一本化が図られ、災害予防緊急連絡網が整備でき、最新の設備で、特に政府からのミサイル発射等の緊急連絡、JーALERT送信も直結できる装置もつけております。戸別受信機の各戸配布、聴覚の不自由な人に対しては文字が表示される受信機の配布ができる、こういう設備が整うということであるわけでございます。

今回、契約議決をいただいて、一刻も早い機器の設置をされることを要望いたしまして、 私の賛成討論といたします。

西井議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

西井議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより追加日程第1、議第58号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご 異議ありませか。

(「異議なし」の声あり)

西井議長 ご異議なしと認めます。よって、議第58号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆さんには、大変暑い中、本会議に参加いただきましてありがとう ございます。議会運営が極めて円滑に進められたことも、皆様方のご協力のもとと厚く御礼 を申し上げます。

まだまだ暑い日が続くわけでございますが、議員各位におかれましては健康に留意され、 市政進展のために一層のご活躍を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ど うもありがとうございました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の平成29年第2回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。提案いたしました議案につきましては、議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに、衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後とも市政へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、閉会に際しましての私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

西井議長 以上で平成29年第2回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

## 閉 会 午後0時04分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議会議長西井覚

署名議員 川 村 優 子

署名議員 下村 正樹